

「パートナーシップ・ファミリーシップ制度に係る実態調査及び政策検討業務」

委託仕様書(案)

1 業務の名称

本業務の名称は、「パートナーシップ・ファミリーシップ制度に係る実態調査及び政策検討業務」とする。

2 目的

我が国では、家族のあり方に対する多様な考え方が広がりつつあり、各自治体において導入されつつあるパートナーシップ・ファミリーシップ制度が、そうした多様な家族のあり方を支えている。また、同制度は、制度を利用したカップル・家族に社会的な承認を与えるとともに社会生活上の一定の便益を付与するものであり、性の多様性に対する社会的理解の促進にも寄与しているものと考えられる。

一方で、同制度は各自治体が独自に制定しているため、制度の対象（異性カップルを対象とするか、性的少数者以外も対象とするか、子どもを含む近親者を対象とするか等）や、利用可能な行政サービスの内容等に差異が生じている。

また、転居により転居先自治体に同制度が存在しない、又は制度の対象外となる場合には、制度の継続利用が困難となる可能性もある。さらに、生命保険の受取人指定、住宅ローンにおけるペアローン、医療機関における手術同意などの民間サービスや、職場における扶養手当、介護休暇等の福利厚生制度においても取扱いが統一されていないことも課題として挙げられる。

これらの課題を整理し、解消に向けた検討を行うことは、同制度利用の促進に資するのみならず、多様な家族のあり方に対する社会的認知の向上にも寄与するものである。本調査では、現行制度の課題や同制度の利便性等の向上の可能性と限界、制度利用者等のニーズ並びに民間事業者等における対応状況を把握・分析するとともに、同制度の利便性向上及び今後の政策検討に資する論点を整理することを目的として、実態調査及び政策検討を行う。

3 業務内容

(1) パートナーシップ・ファミリーシップ制度の整理

全国の自治体で制定されているパートナーシップ・ファミリーシップ制度について文献等で調査を行い、共通点や相違点等について明らかにしていく。

(2) 関係者等へのヒアリングの実施

以下に掲げる属性に該当する有識者、関係団体、地方自治体及び事業者の中から、

計6～7者程度を選定し、ヒアリングを実施する。ヒアリングに当たっては、制度の現状、運用上の課題、新たなニーズ及び全国的に求められる制度の要件等を把握するものとする。なお、各属性について少なくとも1者は実施し、地方自治体は2者、サービス提供事業者は2～3者とする。

対象属性

- ・ 制度及び制度利用者の事情に精通した有識者
- ・ 制度利用者や性的少数者を支援し、制度利用者や制度の対象となり得る者（性的少数者カップルや、事実婚カップル）の事情に精通した企業・団体等
- ・ 制度を導入し、広域連携を進めている地方自治体
- ・ 制度利用者が家族としてサービス等を利用することが想定される企業等

（3）制度の現状や課題及び新たなニーズ等に関するアンケート調査の実施

ア 制度利用者等を対象としたアンケート調査

制度利用者や事実婚の状態にある者を対象に、同制度の現状や課題を把握するとともに、全国統一的な制度へのニーズについて定量的に把握する。

対 象：パートナーシップ・ファミリーシップ制度利用者及び現在事実婚関係にある者

調 査 数：500名程度

設 問 数：15問程度（スクリーニング調査を行う場合はこの設問数に含めない）

イ 企業等へのアンケート調査

全国の企業その他の事業者を対象に、制度利用者を福利厚生又は各種サービスの対象とする上での課題、対応状況、必要な制度要件及び行政に期待される支援等を把握するための調査を行う。

対 象：全国の企業・団体等

調 査 数：100社程度

質 問 数：15問程度

（4）制度上の課題や全国的に求められる要件の整理

（1）から（3）までの結果を踏まえ、パートナーシップ・ファミリーシップ制度の現状及び課題を分析するとともに、制度利用者等の利便性向上に向けた論点、全国統一的な制度に対するニーズ及び全国的に求められる制度の要件を整理する。あわせて、今後の政策検討に資するよう、想定される政策オプションごとの特徴、期待される効果及び検討課題を取りまとめる。

4 業務のスケジュール

2026年4月下旬	契約締結
2026年6月頃	3（1）報告

2026年9月頃	3(2)報告
2027年1月頃	3(3)報告
2027年2月頃	最終報告案提出

5 成果物

(1) 進捗状況報告

- ・調査の進捗状況について、業務スケジュールを踏まえながら、適宜報告する。

(2) 最終報告書

ア 報告書

- ・冊子（100頁程度、カラー印刷、A4判簡易製本） 10部
- ・電子データを記録したCD-R等 一式

イ 概要版

- ・A3判印刷（頁数は別途指示、カラー印刷、製本は不要） 10部
- ・電子データを記録したCD-R等 一式

ウ 参考資料（調査過程で収集・作成・整理した図表、グラフ、イラスト、写真、分析に使用した統計データ）

- ・冊子（頁数は別途指示、カラー印刷、A4判簡易製本） 5部
- ・電子データを記録したCD-R等 一式

※ 報告書は別途指示する日までに原稿案を委託者に提出し、その内容について十分調整すること。

※ 電子データはMicrosoft Word、Excel、PowerPoint等で作成した電子ファイルで委託者が再利用できるもの及びPDFファイルとする。

6 納品場所

愛知県政策企画局企画調整部企画課

7 委託業務期間

契約を締結した日から2027年3月16日（火）まで

8 見積金額

7,000,000円を上限とする（消費税及び地方消費税の額を含む）。

9 その他

- (1) 契約に当たり、具体的な実施内容を企画・検討し、委託者と協議した上、業務実施に係る業務計画書を作成し、県の承認を得ること。
- (2) 委託業務の開始から終了までの間、業務内容全般を常に把握している担当者を置き、

調査の円滑な実施のために、定期的に県と連絡調整を行うこと。

- (3) 本業務の実施に当たり、県から別途指示があった場合は、可能な限り対応すること。
- (4) 著作権をはじめ、本業務の成果品における一切の権利は、県に帰属するものとする。
- (5) 委託業務に当たり使用する図表やデータ、画像等の著作権・使用権等の権利については、受託者において、使用許可等を得ること。なお、これらを怠ったことにより、著作権等の権利を侵害したときは、受託者は、その一切の責任を負うこと。
- (6) 本業務に係る検査等が行われる場合は、協力すること。
- (7) 本業務の遂行に当たり知り得た情報を、委託者の許可なく他に漏らしてはならない（契約終了後も同様とする）。
- (8) この仕様書に定めのない事項については、必要に応じて委託者と受託者とが協議して決めるものとする。